

49 食料産業・6次産業化交付金

【2,719(2,192)百万円】

対策のポイント

6次産業化に係る市場規模の拡大に向けて、関連事業（加工・直売、バイオマス、食育等）を都道府県向けの交付金として集約・再編し、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備を支援します。

<背景／課題>

- ・6次産業化に係る市場規模を拡大するとともに、これに伴う付加価値のより多くの部分を農村地域に帰属させるため、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備を支援する必要があります。
- ・また、都道府県の実態に応じて、柔軟にメニューの活用が可能となるような仕組みとすることが必要です。

政策目標

- 6次産業化の市場規模の拡大
(5.5兆円(平成27年度)→10兆円(平成32年度))
- 6次産業化のうち、加工・直売分野における市場規模の拡大
(2.1兆円(平成27年度)→3.2兆円(平成32年度))
- 第3次食育推進基本計画の目標の達成
- バイオマス産業都市における新産業を400億円規模まで拡大(平成37年)

<主な内容>

各都道府県の実態に応じて、柔軟にメニューの活用が可能となるよう、関連事業（6次産業化ネットワーク活動交付金、地域の魅力再発見食育推進事業、地域バイオマス利活用推進事業）を集約・再編して新たな交付金を創設し、次の取組を支援します。

- (1) 加工・直売の取組への支援
- (2) 地産地消をはじめとした食育の推進
- (3) バイオマス利活用への支援
- (4) 営農型太陽光発電の高収益農業の実証

交付率：都道府県へは定額
(事業実施主体へは1/2以内、1/3以内、3/10以内)
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

お問い合わせ先：

- (1) の事業
食料産業局産業連携課 (03-6738-6473)
- (2) の事業
食料産業局食文化・市場開拓課 (03-3502-5723)
- (3) 及び(4) の事業
食料産業局バイオマス循環資源課 (03-6738-6477)

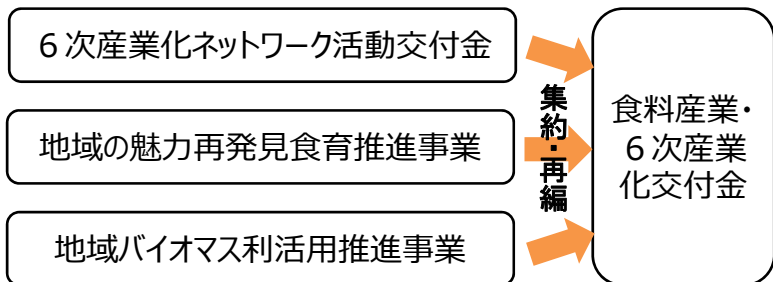
食料産業・6次産業化交付金

【平成30年度予算概算要求額：2,719（2,192）百万円】

- 6次産業化に係る市場規模の拡大に向けて、関連事業（加工・直売、バイオマス、食育等）を都道府県向けの交付金として集約・再編し、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備を支援。

【新たな交付金の創設】

各都道府県の実態に応じて柔軟にメニューの活用が可能となるよう、関連事業を集約・再編し、交付金化



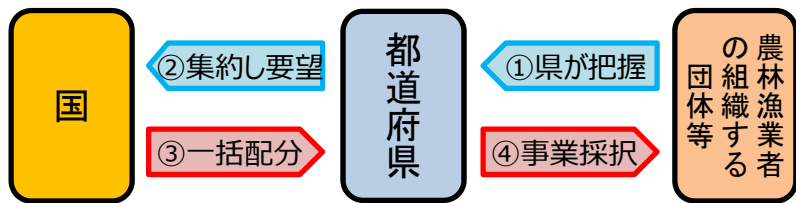
【交付金の概要】

交付率：都道府県へは定額
(事業実施主体へは定額、1/2以内、1/3以内、3/10以内)

事業実施主体：地方公共団体、民間団体等

交付先：国⇒都道府県

【交付金の流れ】



【主な支援内容】

1 加工・直売の取組への支援

- (1) 加工・直売の推進
農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓等の取組を支援。
- (2) 加工・直売施設整備
制度資金等融資を活用した加工・販売施設等の整備を支援。



2 地産地消をはじめとした食育の推進

地域食文化の継承、和食給食の普及、農林漁業体験、食育推進リーダーの育成、共食の機会の提供、食品ロスの削減の取組等の食育活動を支援。



3 バイオマス利活用への支援

- (1) バイオマス利活用の推進
バイオマス産業都市※におけるプロジェクトの実現に必要な調査・設計等を支援。
- (2) バイオマス利活用施設整備
バイオマス産業都市※におけるプロジェクトの実現に必要な施設整備を支援。

※原料収集から製造・利用まで、経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域。

4 営農型太陽光発電の高収益農業の実証

太陽電池（ソーラーパネル）下部の農地においても、高い収益性が確保できる営農方法を確立し、その普及を目指すため、実証試験等の取組を支援。



6次産業化の市場規模の拡大（平成32年度10兆円）

52 持続可能な循環資源活用総合対策

【257（231）百万円】

対策のポイント

持続可能な循環資源の活用を図るため、バイオマスや再生可能エネルギーの活用等を推進するとともに、食品産業における食品ロス削減などに向けた取組を支援します。

<背景／課題>

- ・持続可能な社会を構築していくためには、経済、社会及び環境の三側面を不可分なものとして統合的取組により課題解決していく必要があります。国連では世界的な課題解決のため、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が作成されています。
- ・化石資源など資源を多く輸入している我が国においては、国内に存在する循環資源について、持続的かつ効率的な利用を図っていく必要があることから、有用な活用方法の確立と利用に係る無駄の削減を図ることが重要です。

政策目標

- 6次産業化の市場規模の拡大
(5.5兆円(平成27年度)→10兆円(平成32年度))
- 6次産業化のうち、バイオマス・再生可能エネルギー分野における市場規模の拡大
(0.3兆円(平成27年度)→0.9兆円(平成32年度))
- 食品廃棄物等の再生利用等実施率の目標達成
(食品製造業95%、食品卸売業70%、食品小売業55%、外食産業50%)

<主な内容>

1. 循環資源活用対策事業

(1) 循環資源活用支援事業

農山漁村における地域資源のマテリアル利用やエネルギー利用について、全国的な普及・推進活動と併せて、自治体や農林漁業者団体等を対象に、事業計画策定のサポートや専門家の現地指導等を行います。

また、メタン発酵消化液等の肥料利用を促進するため、協議会の設立・運営や肥効分析、現地圃場での実証等を支援します。

〔補助率：定額、1／2以内〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

(2) 循環資源活用状況調査委託事業

食品リサイクル法や容器包装リサイクル法の円滑な執行に必要なデータベースの整備、及び大規模スポーツ大会等のイベントでの食品ロス削減・食品リサイクル手法の検証を実施します。

また、全国で稼働しているバイオガス製造施設におけるメタン発酵消化液の活用実態等を把握するための調査を実施します。

〔委託費〕
〔委託先：民間団体等〕

2. 食品産業環境対策事業

(1) 食品ロス削減運動の展開事業

個別企業等では解決が困難な商慣習の見直しに向けたフードチェーン全体の取組や、設立初期のフードバンク活動団体等の人材育成等の取組や青果物等生鮮食品の取扱量の拡大に向けた取組を支援します。

また、外食産業等における、異業種（AI、IT技術）と連携した需要予測の高度化に向けた取組を支援します。

〔補助率：定額、1／2以内〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

<各省との連携>

- 5府省（消費者庁、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省）
 - ・「食品ロス削減関係省庁等連絡会議」を構成する5府省が連携し、官民をあげて食品ロス削減国民運動（NO-FOODLOSS PROJECT）を展開

(2) 食品産業の地球温暖化・省エネルギー対策促進

取組が遅れている中小事業者の自主的な取り組みを促進するために、エネルギー等の使用状況等を測定・分析し、数値指標を基に改善に向けた具体的な助言等を行う取組を支援します。

〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

〔お問い合わせ先：
食料産業局バイオマス循環資源課（03-6738-6477）〕

持続可能な循環資源活用総合対策

【平成30年度予算概算要求額 257(231)百万円】

持続可能な循環資源の活用を図るため、バイオマスや再生可能エネルギーの活用等を推進するとともに、食品産業における食品ロス削減などに向けた取組を支援。

持続可能な循環資源の活用

1. 循環資源活用対策事業

(1) 循環資源活用支援事業

農山漁村における地域資源のマテリアル利用やエネルギー利用について、全国的な普及・推進活動と併せて、自治体や農林漁業者団体等を対象に、事業計画策定のサポートや専門家の現地指導、メタン発酵消化液等の肥料利用のための地域の取組への支援等を行います。

① 地域循環資源活用に向けた計画策定支援

地域循環資源を活用して農山漁村における課題を解決しようとする取組について、専門家が現場に赴き、事業計画策定のためのアドバイスやフォローアップ、メーカー等とのマッチングを行います。



② 専門家による相談窓口の設置

相談窓口を設置し、地域循環資源のマテリアル・エネルギー利用に向けた検討等を行う地域で課題が発生し取組が進まない等の状況に対し、専門家が課題解決に向けたアドバイスを行います。



③ 全国的な推進・情報提供支援

地域循環資源活用の取組の全国展開のため、コスト削減や収益増、地域活性化が図られた先進的事例等の情報発信・普及、バイオマス産業都市選定地域で構成される連絡協議会の体制整備等を行います。



④ メタン発酵消化液等の肥料利用の促進

メタン発酵消化液等の肥料利用を促進するため、協議会の設立・運営や肥効分析、現地圃場での実証等を支援します。



(2) 循環資源活用状況調査委託事業

食品リサイクル法や容器包装リサイクル法の円滑な執行に必要なデータベースの整備や大規模スポーツ大会等のイベントでの食品ロス削減・食品リサイクル手法の検証、及び全国におけるメタン発酵消化液の活用実態等の調査を実施します。

2. 食品産業環境対策事業

(1) 食品ロス削減国民運動の展開事業

個別企業等では解決困難な商慣習の見直しに向けたフードチェーン全体の取組、設立初期のフードバンク活動団体等の人材育成等の取組や青果物等生鮮食品の取扱量の拡大に向けた取組、外食産業等における、異業種（AI、IT技術）と連携した需要予測の高度化に向けた取組を支援します。

① フードバンク活動の推進事業

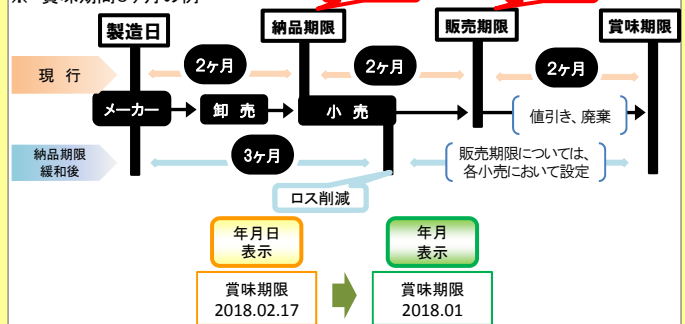
フードバンク活動を通じた食品ロスの削減推進のため、設立初期のフードバンク活動団体等の人材育成等の取組や青果物等生鮮食品の取扱量の拡大に向けた取組を支援します。



② サプライチェーン上の商慣習の見直し事業

食品製造業・食品卸売業・食品小売業等による商慣習の見直し（納品期限の緩和、賞味期限の年月表示化等）に取り組む企業を拡大するための検討、調査研究等の取組を支援します。

※ 賞味期間6ヶ月の例



③ 食品流通の川下における食品ロス削減事業

外食産業等における異業種（AI、IT技術）と連携した需要予測の高度化に向けた取組を支援します。



農業資材費の低減、エネルギーの地産地消、
地域産業の創出

環境負荷低減、食品産業の体質強化